

平成30年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年11月20日(火)

午後1時30分開会

|                |  |  |  |
|----------------|--|--|--|
| 開催日時           | 平成30年11月20日  | 開会 1時30分<br>閉会 2時29分   |  |
| 場 所            | 小金井市役所第二庁舎 801会議室  |  |  |
| 出席委員           | 教 育 長 大熊 雅士<br>教育長職務<br>代理者 鮎川志津子  | 委 員 福元 弘和<br>委 員 岡村理栄子<br>委 員 浅野 智彦  |  |
| 欠席委員           |  |  |  |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長 川合 修<br>生涯学習部長 藤本 裕<br>庶務課長 三浦 真<br>学務課長 河田 京子<br>指導室長 浜田 真二<br>統括指導主事 平田 勇治<br>指導主事 田村 忍 | 生涯学習課長 関 次郎<br>オリンピック・パラリンピック兼<br>スポーツ振興担当課長 内田 雄介<br>図書館長 菊池 幸子<br>公民館長 西村 直邦<br>庶務係長 中島 憲彦 |  |
| 調 製            |  |  |  |
| 傍聴者<br>人 数     | 1名   |  |  |

| 日程  | 議 題       |   |
|-----|-----------|---|
| 第 1 |           | 会議録署名委員の指名  |
| 第 2 | 議案第 2 5 号 | 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について                            |
| 第 3 | 議案第 2 6 号 | 小金井市立清里山荘の指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について                   |
| 第 4 | 議案第 2 7 号 | 小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼について |
| 第 5 | 報 告 事 項   | 1 その他   |
|     |           | 2 今後の日程   |

大熊教育長 ただいまから平成30年第12回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、福元委員と岡村委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第25号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題とする。

提案理由の説明を願う。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市職員安全衛生管理規則第21条第6号の規定に基づく職員団体の推薦する職員が、平成30年8月1日付け人事異動によって欠員となり、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

三浦庶務課長 それでは、細部についてご説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条までの規定において設置及び運営体制等の取り組みについて定められているところである。また、教育委員会事業場安全衛生委員会の職員団体の推薦する職員は、小金井市事業場安全衛生委員会等に関する取扱要綱第2条の規定により、7人となっているところ、平成30年8月1日付けの人事異動に伴い、欠員が1人生じていた。このたび、当該1人の欠員に対して、平成30年11月2日付けで職員団体から候補者の推薦があり、新たに委員の補充を行うこととした。

今回の措置により任命する委員は、生涯学習課文化財係の高木翼郎さんで、委員の任期は平成30年11月20日から平成31年11月18日までである。

細部については以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るよ

う、お願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。

本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第25号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認める。本件については原案どおり可決することと決定した。

次に、日程第3、議案第26号、小金井市立清里山荘の指定管理者の指定に関する議案の提出依頼についてを議題とする。

提案理由について説明を願う。

藤本生涯  
学習部長

提案理由についてご説明する。

小金井市立清里山荘に係る指定管理者の指定に関する議案を市議会に提出されるよう市長に依頼するため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

関生涯  
学習課長

細部説明である。

小金井市立清里山荘では、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と効率化を図るため、平成18年9月から指定管理者による管理業務を行ってきたところであるが、指定管理期間が平成31年3月31日に終了することから、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を指定期間とする指定管理者を指定するものである。

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項の規定に基づき、同条例第16条に規定する小金井市指定管理者選定委員会に諮問した結果、平成30年10月24日付けで株式会社フードサービスシンワを候補者に選定する旨の答申をい

ただいたところである。

候補者の概要については、議案資料1のとおりであるが、記載内容については、応募申込日前3か月以内に発行された登記事項証明書、前事業年度の事業報告及び決算報告書をもとに作成しており、詳細は資料をご覧いただきたい。

次に、議案資料2をご覧いただきたい。指定管理者候補者の選定過程であるが、平成30年7月31日付けで小金井市教育委員会告示第11号により告示をし、8月1日号の市報及びホームページで清里山荘の指定管理者の募集の記事を掲載したところである。

8月20日に、山梨県北杜市の現地において現地説明を開催したところ、2者の参加をいただいた。

その後、平成30年8月29日を期限とし、電子メールまたはファクシミリによる質問を受け付け、9月4日からホームページ上にその質問に対する回答を掲載した。

その翌日の9月5日から9月12日の間で応募を受け付けた結果として、1者から申請を受け付けたという状況である。

応募いただいた1者について、小金井市指定管理者選定委員会において、平成30年10月9日に第1次審査として書類選考を行ったところ、合格となり、続いて10月23日に第2次審査としてプレゼンテーションを行った結果、株式会社フードサービスシンワが指定管理者候補者として選定されたものである。

評価項目及び評価結果については、議案資料3のとおりである。詳細は資料をご覧いただきたい。

説明については以上である。

大熊教育長

事務局の説明は終わった。  
何か質問、ご意見はあるか。

福元委員

清里山荘の利用状況はどうか。

関生涯

今、利用状況について質問いただいた。

学習課長

まず、去年の数字であるが、平成29年度については、口頭で申し上げると、6,848名である。平成28年度については6,828名である。この28年度、29年度を比較すると、20名の増ということで、微増という形になるが、そのさらに前の年の平成27

年度については8,310名である。それ以前、26年度以前は8,000人台、10年前だと9,000人台という人数をいただいているが、この2年で数字が落ちているという状況である。

理由としては、27年度から28年度にかけて林間学校の宿泊が3泊から2泊になったということが大きな要因の一つではないかと事務局では分析しているところである。

状況については以上である。

藤本生涯  
学習部長

補足すると、宿泊事業の充実を図るため、平成18年度から林間学校を2泊3日から3泊4日にしたという経過があり、17年度の利用者は6,581名だけけれども、18年度から9,000人以上ということで、要するに宿泊数が増えたことから、平成18年度から27年度まではある程度の宿泊数になっていたが、ここで宿泊事業のほうで3泊から2泊に変わったことによって、一定の利用者の減が数字で出ているというようなところになる。

福元委員

林間学校等の宿泊日数の変化による増減は十分理解できる。しかし、できるならば、多くの方に使ってもらえるような工夫というものを何か考えていけるといいと思う。どうすればいいかというのは思い浮かばないが、みんなで何かいい知恵を出し合うということを考えていったらどうか。

大熊教育長

何かいいアイデアはないか。

岡村委員

私がよく行く旅館は、「蛍を見る会」とか、「野草を見る会」などの会の講師の先生を旅館が雇ってくれて、開いている。平日は、暇な人や高齢者の方が行くようである。今度の新しい会社の仕事として「イベントの企画及び立案」とあるので、蛍を見るとか、自然のものに親しむ講演とか、誰か、小金井の東京学芸大学の先生方などをお願いして、野草とか教えてくれる先生とか、そういうイベントがあったらいいなと思う。

また、年をとると行動が遅くなるので、すぐ追い出されないで、レイトチェックアウトとか、荷物を預かってもらうというサービスがあったら行きやすいかな。これからみんなだんだん年齢が高くなるので、ちょっと不便なところみたいだが、それをやっていただい

たら少しは参加者が増えるかなと思う。

大熊教育長 今度の新しい業者に来てもらうに当たって、そんな話がちょっとできればいいと思うが、何かないか。

鮎川教育長  
職務代理者 小学校の林間学校が3泊4日から2泊3日に減ったということは致し方ないことなので、一般のお客様にたくさん来ていただくことが大切と思う。岡村先生がおっしゃったこと、もしくは学生さん方が合宿などで使っていただけるよう、団体棟も個人棟もある。学生の方々も時間はあると思うし、一般より清里山荘は金額が安く宿泊できるので、学生さん方にもたくさんご利用いただけるようなアピールができるといいと思った。

大熊教育長 学生さんを抱えている浅野先生、いかがでしょうか。

浅野委員 施設全体としてどういう顧客層にアピールしていくのかというところが難しいかなという気がする。つまり、学生さんが合宿するような施設と、例えばお年寄りのご夫婦とか、中年のご夫婦とか、子ども連れファミリーとかが泊まるような施設というのは、施設の構造自体が違う必要があるだろうと思うので、どこに焦点を絞るのかというところがやや難しいところがあるような気がする。

学生の合宿だと、例えば夜遅くまで飲み会をして、ファミリー層からすると、ちょっとうるさいかなというところもあるだろうと思うし、どの辺にアピールしていけば今後いいのかというのが、そこをどのように絞り込んでいくのかというのは一つ課題かなという気はする。

現状はどういう層のお客が、学校関係以外というところ。

関生涯  
学習課長 そもそも清里少年自然の家ということで、条例では、自然環境の中で心身ともに健全な少年の育成を図るということで、青少年の利用が多いという認識である。

ただし、今後、利用者の拡大ということで、条例を踏まえて、社会教育施設ということで、幅広い年代で今後、もっと周知が必要かなと思っているので、そういった意味でも、今度、指定管理業者が議決を経て正式に決まった暁には、業者と我々とも知恵を出し合い

ながら、今後5年間は新しい顧客の拡大をしていくことが使命かと思っているところである。

大熊教育長           清里山荘は団体棟と個人の宿泊棟があるので、それは離れているので、ファミリー層向けには個人のところを使ってもらえばいいし、学生さんは団体棟を使うというか、そうなればいいのではないかと思うし、団体棟を使ったら少し安くなるとか、そうしたら学生さんは喜ぶ。

関生涯  
学習課長           料金につきまして、条例で定められているところがあるので、一定手続が必要になる。

鮎川教育長  
職務代理者       自分が学生するとき、体育会系だったので、合宿中は禁酒だし、消灯時間が決まっていたので、その感覚で申し上げた。

浅野委員           体育会系にもいろいろあると思うが、そもそも全体的な傾向で言えば、若年層のアルコール飲酒量というのは低下傾向にあるので、よく言われる若者の酒離れである。例えば私が大学生だったころに比べると、おとなしくなっていることは確かである。けれども、それでも総体的に言えば、個人客とか家族客に比べると、夜遅くまで起きていて……。

鮎川教育長  
職務代理者       わかった。認識が少し甘かった。

浅野委員           とんでもない。そこはきちんと大学のほうで指導すべきところである。

岡村委員           でも、おばさんとかおばあさんが4人ぐらいで清里山荘へ行って、景色を見ながらしゃべって、小金井市はいいところだという感じをイメージしてもらいたい。そちらも年齢の高い人たちも平日使いやすいので、いいかなと、学生さんもいいけれども、ちょっと年齢の高い層も楽しそうかなと。そして、おうちに帰って、若い人に宣伝してもらえれば、ありがたい。

浅野委員 平日に使ってもらくと、利用時間が分散されることにもなる。

岡村委員 公民館でいろんなグループがあるが、あのグループの人たちが遊びに行くと、そこでおばあさん同士の合宿とか、おもしろいかなと思う。

大熊教育長 よろしいか。どうぞ。

浅野委員 1点、選定の過程について少し確認させていただきたい。審査評価結果の表のところ、特に5番の安全面というのはとても重要なことだと思っているが、ここが配点80点中58点ということである。低くはないと思うが、特に細目で言うところの17番とか20番、これは結構重要なポイントかなと思うが、このあたりは、念のためだが、大丈夫ということか。

関生涯  
学習課長 選定委員会の中でも、安全・安心面について質問が多くあった。職員体制のことも含めて質問があった。業者としては、防災・防火訓練等を行う。あと、何か有事の際は北杜市と連携をとって、お客様のための安全・安心の体制を常にとるということで説明を受けたところである。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 大切なところである。大丈夫ということで。どこが低かったのか。わからないか。

関生涯  
学習課長 ちょっと補足させていただくと、今回1者ということもあり、通過の基準というのを設けて、総得点の6割以上、かつ、それぞれの5つの項目の4割以上をクリアしているというところからまず条件設定し、第1次審査、そして第2次審査という形で審査したので、そういった最低の通過基準をクリアしているということである。

大熊教育長 特に課題といわれるところは何か見受けられたのか。

関生涯 課題というか、今回、指定管理者選考委員会の答申の中で、資料

学習課長 2にあるが、枠で囲ってある選定理由を示した答申の中、一番下、適正な収支を意識し、採算が取れる運営に努めていただきたいというところで、若干専門的なところになるが、貸借対照表の中を審査する中で一定質問いただいたが、その部分に触れて、このような指摘というか、今後の改善に向けてということでご指摘いただいたところである。

大熊教育長 わかった。では、そういうところもしっかり生涯学習課としても確認していただきながら、今、出た要望である、さらなる活用を図っていただけるよう、さまざまなアイデアを出していただければと思うのでよろしく願います、ということを教育委員会として要望して、それでよろしいか。

要望して、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第26号、小金井市立清里山荘の指定管理者の指定に関する議案の提出依頼については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、議案第27号、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

藤本生涯 提案理由についてご説明する。

学習部長 小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案を市議会に提出されるよう市長に依頼するため、本案を提出するものであります。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

内田オリビ 小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定についてご説明する。

ンピック兼  
スポーツ振興  
担当課長

両施設は今年度末をもって平成26年度からの5か年の指定管理期間が終了となることから、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間を指定期間として指定管理者を指定するものである。

小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第2項に規定に基づき、同条例第16条に規定する指定管理者選定委員会に諮問した結果、平成30年11月7日付けで、TAC・FC東京・TGTS共同事業体を候補者に選定する旨の答申をいただいたところである。候補者の概要については、議案資料のとおりである。

指定管理期間の理由及び指定管理者候補者の選定過程であるが、総合体育館は平成元年、栗山公園健康運動センターは平成6年の建築で、築後25年から30年が経過することもあり、一般的に大規模修繕を考慮すべき時期となる。このことは、公共施設等総合管理計画でも大規模修繕の時期に差しかかっており、今後の計画的な修繕・更新の実施が必要としているところ、平成29年度には現指定管理者から、総合体育館ではプールのボイラー修繕をはじめとした24件、栗山公園健康運動センターでは放送設備修理をはじめとした10件が修繕を要するものとして報告されるなど、適切な措置を講じる必要性を改めて認識した次第である。そのため、今年度は老朽化の著しい箇所の洗い出しを含め、両施設の大規模修繕の設計委託を進めており、今後30年にわたる修繕計画を作成の上、計画的な修繕・更新に取り組むことといたしたいと考えている。

こうした考え方について、現指定管理者と課題抽出等を行ってきたところ、市民サービスの提供を滞らせないためには、総合体育館、栗山公園健康運動センターの両施設で施設稼動を補い合うことが重要ということは共通の認識となったが、指定管理者の選定に当たっては、修繕計画の策定状況を見なくては事業採算性を含む諸条件を整えることは困難であることが大きな課題となったところである。

については、総合体育館、栗山公園健康運動センターの指定管理者選定については、修繕計画の策定後に改めて公募によって取り組むこととし、次年度の指定管理者選定に当たっては、2施設の年間総利用者数が平成25年度と比較して平成29年度は約3万8,000人増加している実績や、イベント、地域貢献における実績を考慮

の上、小金井市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第6条、公募によらない選定理由の、特に当該公の施設を管理している者が引き続き管理を行うことにより、当該公の施設に係る安定した事業活動及び事業効果が相当程度期待できる場合に該当すると考えられることから、現指定管理者による公募によらない選定とした。

説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。何かご質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長 修繕の時期を迎える中、お引き受けいただけたことは大変ありがたいと思う。地域貢献を大切に考えてくださっている事業所と思うので、よろしく願います。

大熊教育長 よろしいか。以上で質疑を終了する。  
それでは、お諮りする。議案第27号、小金井市総合体育館及び小金井市栗山公園健康運動センターの指定管理者の指定に関する議案の提出依頼については、原案どおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 ご異議なしと認める。本件については原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明願う。

初めに、1、その他である。

学校教育部から報告事項があれば発言願う。

川合学校 学校教育部から、庶務課と指導室より、それぞれ1件ずつご報告があるので、担当の方、願います。

三浦庶務課長 それでは、学校体育館へのエアコンの設置等について、現時点の状況について口頭でご報告を申し上げます。

現在、11月上旬における都知事の記者会見でのご発言以降、1

1月16日付けで東京都より、空調整備事業等の12月補正予算案について通知が届いているところである。これによると、区市町村立学校屋内体育施設空調整備については、平成33年度までを期限として、国の補助に上乗せする形で東京都の補助事業が拡充される見込みとなっている。詳細は都議会において補正予算可決成立後に説明会の開催が予定されており、その中でご説明いただけるとの情報をつかんでいるところである。

小金井市教育委員会事務局としては、現時点において各種の情報収集に加え、実際の稼働状況などを確認するため、先進市への視察なども準備を進めているところである。一気に全校に設置というのはなかなか難しい側面もあるかもしれないが、今後動きがあるものと考えている。その折には、このような形で情報提供させていただくので、是非教育委員の皆様方にもお力添えいただきたい。本日の時点では、具体的な形というよりも、今後このような形で情報提供に努めていくので、ご理解をお願いしたい。

私からは以上である。

大熊教育長

本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。

福元委員

今、都や国の補助事業の動きを見据えて考えているとのこと、非常にいいチャンスだろうと思う。これを上手に活用していくことが必要と思う。学校体育館は防災等でも使われていく。また、子どもたちが使う上でも、地域の人たちが使う上でも、必ずやっておきたい設備だと思う。いろんな情報を集めていただいて、うまく活用できればいいなと思う。

浅野委員

以前の定例会でもご報告あったように、今後5年間で800人超の児童の増加が見込まれるということで、現状、特別教室に使っている部屋を今後教室に転用していくということが考えられると思う。そこについてのエアコン等もこれでカバーできると期待しているか。

三浦庶務課長

私が見ている情報だが、国のほうでもエアコン設置というのは非常に足取り早く進んでいるようである。東京を中心に考えると、普通教室、特別教室、順次エアコンを設置してきている状況ではある

が、国レベルだとまだまだ普通教室にエアコンがついていない自治体も多いと伺っている。国の方は、まずそちらのほうを手当てしていきたいという考えのようであるが、東京都のほうは普通教室、特別教室、小金井市も同様に特別教室のほうのエアコンは年次計画をつくって整備してきているので、そのスキームの中で今後も手当てしていきたいと考えている。

浅野委員                   これは関係ないということか。

川合学校  
教育部長                   普通教室は今回の国と東京都の対策では入っていないというか、東京都の通知を見ると、特別教室については補助があるという形で出ている。都内だと、大体もう普通教室は入ってしまっているのではないかという状況があって……。

浅野委員                   特別教室を普通教室に転用した場合、もう既にエアコンは設置された状態になっていると考えていいのか、小金井市内の場合は。

川合学校  
教育部長                   小金井市内の特別教室は、今年から入れ始めて、今、3年計画でやる予定で今年から始めた。2年後には全部の特別教室にも入るという形で今、計画を進めているが、ここの補助を使えるかどうか、また検討もしながら、少し前倒しができるかどうかというのもまたちょっと考えていかなければならないかなと考えている。

浅野委員                   ありがとう。

大熊教育長                   積極的に進めていただきたいということによろしいか。これから情報をいただくとともに、積極的に進めていただきたいということでもとめさせていただきたいと思う。

続いて、指導室長、どうぞ。

浜田指導室長               SNSの利用実態及びいじめに関する調査について報告する。  
報告事項1のアンケートをご覧いただきたい。このアンケートは、11月9日に市立全小・中学校に配布したSNSの利用実態及びいじめに関する調査である。

大きく2つ表があるが、上段がインターネットの利用、SNSに

関する調査である。下の表がいじめに関する調査で、これは例年、ふれあい月間アンケートで実施しているものである。

この背景であるが、11月6日の新聞等の報道で、八王子市で今年8月、中学2年生が自殺を図り、その後死亡したという報道があった。この中学生は、以前通っていた中学校で部活を休んだことを部の上級生からSNS上で批判され、不登校になったということが報道されている。

そのようなことも踏まえて、本市においても、近年、SNSやインターネット等によるトラブルが発生している状況である。このようなことから、毎年行っているふれあい月間アンケートにSNS利用実態調査を追加したところである。まずは教育委員会と学校が子どもたちのSNSの利用実態を把握し、問題点を明らかにして、その解決策を練っていきたいと考えている。

本アンケートの結果の分析及び今後の取り組みについては、適宜報告していきたいと思う。

以上である。

大熊教育長 痛ましい事故があり、それを受けて、小金井市でそのようなことが起きないようにいち早く取り組んでいただいたところである。何かご意見はあるか。

福元委員 小金井市は、生徒会が先頭になってSNSの使い方等を考えていくというような動きはもう既に出ている。学校と子どもたちの間だけでなく、それを家庭を巻き込んでというか、学校と家庭と、PTAと言ったほうがいいのか、一体となってSNSについての使い方等を考えていく、必要があると思う。できれば小金井ルールみたいなものでもできれば、なおいいのではないかと思う。

大熊教育長 その辺はどうか。

鮎川教育長  
職務代理者 SNSもいじめの問題も、痛ましいことがなくなるこの世の中で、福元委員がおっしゃったように、学校だけではなく、地域、家庭、さまざまところが連携していかななくてはいけないことだと痛感している。

SNSに関して、子どもたちが早い時期に相談できる所が必要で

ある。友達にも言えない。親にも言えない。学校の先生にも相談できないときに、相談にのっていただける場所、まずここに相談すれば、そこから適切な場所を紹介してくれる最初の窓口があると良い。もちろん小金井市の教育相談所も一つの道だと思う。SNS上で友達にこういうことを書かれてつらい、誰が書いたかわからないときに、最初に助けを求められる窓口があると良いと思う。

また、SNSでも、昔もワンクリック詐欺、大人もひっかかってしまうものがあつたと思う。子どもが興味のあるところをクリックしたら、請求が来たというときに、まず立ちどまって相談できる場所があれば、多くの被害を防げると思うので、助けを求められる場所があるといいと思っている。

大熊教育長 確かにそのとおりである。浅野先生、何かいいアイデアはないか。

浅野委員 ちょっとそれは簡単には答えを出せないなので、私自身の質問を先にさせていただきたい。

大熊教育長 どうぞ。

浅野委員 ふれあい月間、毎年やられているアンケートを今年はこの形で拡充してやられたということだと思うが、これまでのアンケート結果と比べて、もうちょっと長期に見て、推移みたいなことでもいいが、何か変化があつたのかということと、それからアンケート結果をこれまでどういう形で活用してきたのかというか、いじめの防止とか、問題への対処の手がかりとしてどのように使ってきたのかというところを教えていただけるとありがたいが、いかがか。

浜田指導室長 まず、いじめの件数の変化であるが、いわゆる定義が変わったところでぐんと上がったというのは小金井市でも同じだが、認知度が上がってきているというのは確かで、上がっているから悪いというわけではなくて、先生方のアンテナが高くなってきたということが言えることだと思う。

そして、今年度の初めのところで生活指導主任等でもしっかり話をして、いじめの定義も、相手が嫌な思いをしたということで、もうそれで件数で数えていこうという確認をしたところで、今年度も

多分、件数としては若干上がってくるのではないかと考えている。

そして、この使い方であるが、一番は学校で使ってもらうことである、件数何件というよりも。子どもがまだ言えていないような、こういうことをやられているということをもし学校ですぐ見つけたら、すぐに対応する。早期発見、早期対応。あるいは、解決したと思ったのがまだ続いているというのを学校でまた把握したりとか、そしてこのアンケートの一番下に、先生に伝えたいことというのも入っているので、何か困っているようなことがあったりすると、ここに書いて、すぐに悩みとかを把握していくということで、学校でまず使っていただく。それで、我々教育委員会のほうでは、きちんと学校が対応しているかどうかというのを確認していくと、そのように使っているところである。

以上である。

浅野委員

重ねての確認だが、文科省がやっている問題行動の調査等は、あれは学校がまとめて提出しているものだと思う。定義が変わったり、あるいは教員側のアンテナが敏感になることによって件数が随分左右されてしまうというのは、おっしゃるとおりだと思うが、今回のこのアンケートは児童・生徒に対して行うわけである。今のご説明では、要するに教員が児童・生徒に説明することによって、児童・生徒のほうの認識もより敏感になった結果、年々件数が上がってくる傾向がある、こういうことでよろしいのか。

そして活用については、あるかないかという、いわば実態を把握するという形で使っているという、特段全体の傾向性を分析するということは、例えばレポートをつくって校長会で配るというようなことはやられていないのか。

大熊教育長

全体の傾向はどうなっているのか。

平田統括  
指導主事

今回のアンケートを作成したときに、工夫点がある。これまでのいじめのアンケートについては、各学校が学校の実態に合わせて作成していた。なので、記述式であったり、マークシート式であったり、さまざまその学校の実態に合わせている。今回のものは、表面と裏面と見ていただくと、小学校1年生から中学校3年生までが基本的に同じ質問内容とする。1年生から中3まで同じ質問で同じ項

目で全部を実施するというのが、8年間いるが、初めての取り組みである。集計については、学校間であったり、クラス間であったり、学年間であったり、特性等を活用して比較できるようにしていこうと思っている。そうすると、今の早期発見、早期対応であったり、また、子どもが答えやすい環境でないとなかなかアンケートは活用しにくい、そういう実態が見えてくるかなと思っている。

あと、三つ目の質問のところ、これまではされたことがあるかないかというような聞き方が多いが、今回は答え方が、いつもある、ときどきある、解決している、まったくないという、どこの項目を選んで何らか相手の状況がわかる、そういった工夫点がされている。

SNSのインターネット利用について、小1から中3まで全体的にアンケートするのは今回初めてである。

大熊教育長       今、浅野先生が言われたように、これを各学校で使うのを第一義とするけれども、その後、集計等をする予定は。

浜田指導室長       もちろん指導室でもきちんと、先ほど言ったように、学校と学年ごと等に統計をとって、それをまた学校に返す。あるいは教育委員会でも分析して、何か取り組めることがないかということのを練っていきたいと考えている。

浅野委員       共通のフォーマットで全ての学校に尋ねるとするのはとてもいいことだと思う。その結果、集計、分析を通して問題点が全体的な傾向として浮かび上がれば、そこで初めてさっきの質問に戻るが、何をどうすればいいのかということが浮かび上がってくるのかなと。だから、まずは実態把握があって、どこに問題がありそうなのかをある程度見立てを持った上でないと、なかなか対策も考えにくいんだろうなという感じがする。集計結果を私も、楽しみにと言うとちょっと言葉があれだが、待ちたいと思う。

大熊教育長       この場で見ていただくとわかるが、スマートフォン等の携帯端末をどのくらい子どもたちが持っているかから、使っているものとか、それから、特にここで家庭のルールがあるかどうかというのを聞いているところがあるので、この辺で大きな課題が出ると、先ほど福

元委員が言われたように、保護者を巻き込んでこの問題に立ち向かわないといけないことになる可能性は高いと思うが、どうか。

福元委員 学校だけではとても難しいと思う。家庭を巻き込んでいかなければと思う。小金井市のPTAはしっかりしたP連という組織になっているので、協力を頼みながら、小金井版のSNSの使い方みたいな、小金井ルールみたいなものができるとうい。学校と家庭の両方で徹底すれば、大きな成果が期待できると思う。

岡村委員 私もSNSでさんざん悪口を言われて、自分のところを見ないようにしているが、業者さんとかから、取り消すのに幾ら払えば取り消してあげるなどと言われることもあるが、そんなことでは切りがない。私の生活の中では、そんなことを言われても、違うと言ってくれる人がいることがわかっているんで、いいやと思う。まして、生活におけるSNSのパーセンテージは低い。でも、子どもの世界は広くないので、SNSの世界のパーセンテージは高いと思われる。そのSNSの割合がすごく高い。だから、そう思いながらも、そのところがひとつ理解できていないが、これでどれぐらい利用しているかとか、どれぐらい悩んでいるかがわかったら、もっと対応の仕方が考えられると思う。利用率とか、感じる心、言われたことをどれくらい感じるかが大人と大分違うんだなということがこのアンケートを見てよくわかったらいいなと思う。

大熊教育長 こういうアンケートがつくれたことは一つの成果だと思うが、これが最善だとは思っていないが、浅野先生、その辺どうか。

浅野委員 今、岡村先生が言われたとおりだと私も思うが、ICTを使ったコミュニケーションの世界の比率というのは、例えば私ぐらいの世代の人間と比べたときに、高校生、中学生、小学生の生活世界の中ではものすごく大きくなっているだろうと思う。一つには、例えば私が小学生のころには、学校から帰ってくれば、一応学校の人間関係は一旦オフになるというところがあって、もう一度つなぐためには、例えば電話しなければいけなくて、電話をすると親が出て、すごく敷居が高かったということがあって、テクノロジーの程度が原始的だったおかげで、学校空間と家庭空間が一旦遮断されてオフに

なっている。今はネットを使うと24時間、それこそお風呂に入っている、布団に入っているでも連絡が届くし、返事もできるので、いわば学校的人間関係が24時間化してしまうということがあると思う。

もう一つは、共通のトピックみたいなものがネットベースになってきているということがあると思う。私の世代の話ばかりで恐縮だが、例えば私の世代だと、土曜日の8時に「8時だよ全員集合」を見ているということが月曜日に学校に行ったときの必要な情報だったが、今は、例えばユーチューバーの誰々が一番新しく上げた動画の中で何をやっていたとか、そういったことが非常に大きな位置を占めているということがある。そういう二重の意味で、今の児童・生徒にとってネットの世界というのは、我々とは比較にならないほど大きな意味を持ってきているんだろうと思う。

逆に言うと、それを学校だけで担うことがとても難しい。つまり、家にいてやっていることが非常に多いし、そういうことを考えると、学校だけでどうこうできることでもないんだろうと思う。学校の中で携帯を取り上げても、学校を出れば使えるようになるわけだから、そのところは、学校にできることとできないことがあって、できないことについては、それ以外のさまざまな家庭とか、それ以外の諸機関との連携で何らかの対応をしていくほかないんだろうと思う。

家庭のルールに関して言うと、家庭のルールを決めたいと思っている保護者の方も多いと思うし、その際に一定のモデルルールみたいなものがあると、家庭の側から見てもすごくありがたいだろうと思う。だから、小金井ルールのようなものを少し模索してみるというのはとても価値のある試みだなという気がする。

他方で、今回、せっかくこのアンケートをとっていただいたので、例えば(3)のインターネット利用についての4番の項目で、家庭のルールがあると、これはある、なしで答えてもらうわけである。これと、(4)のつらいと感じているところで、8番のメール、インターネットの掲示板等で嫌なことを書かれるという、例えばこれの関係を見たときに、ルールがない家庭だとこういう被害に遭いやすいのか、ルールがあると逆に遭いやすくなるのか。つまり、ルールがあつて、ネットの利用を制限されると、例えばラインでメッセージが入ったときに、家で見てはいけないことになっているので、

未読スルーすることになる。例えば夜9時以降とか。そうすると、「あいつ、昨日未読スルーしたな」という感じで、もしかすると逆に攻撃対象になるかもしれない。だから、家庭でルールを設定することが幸せなネット生活につながるかという、そこは必ずしも一直線ではないだろうという感じもあるので、例えばこの調査でどういう環境になっているのかというものは見てみたほうがいいのかなど。

大熊教育長 浅野先生に分析をしていただけるといいのではないかなと思うが、委員の皆さん、いかがか。

その辺、分析をお願いできたり、このアンケート、継続する部分は継続するということがあると思うが、さらに改善していくということも必要だと思うので、またこれは教育委員会としても考えていきたいと思うが、よろしいか。

それでは、素早く対応していただいたところがあると思うので、そのことについて、今、PTAを巻き込んで、SNSの使い方、小金井ルールのようなものをつくったらどうかということ。それからSNSで困っていることをすぐに相談できる場所を何とかつくりたい。それから、今回のアンケートをもって子どもの実態をある程度明らかにして、今後、先生方や保護者の人たちに何らかの形で提言できればいいというようなことをまとめさせていただいてよろしいか。

大熊教育長 続いて、生涯学習部からの報告事項があれば、発言をお願いします。

藤本生涯  
学習部長 生涯学習部からは、はけの森美術館の北側に所在する旧中村研一邸の主屋、こちらの附属の喫茶棟の建物、及び隣接している茶室「花侵庵」の国の有形文化財登録について、報告する。

関生涯  
学習課長 それでは、教育委員の皆様にご報告させていただく。

既に新聞報道等されているので、ご存じの方はいらっしゃると思うが、このたび、小金井市中町1丁目11番に所在する旧中村研一邸主屋及び茶室「花侵庵」の合計2件の建造物について、平成30年11月16日、開催の国の文化審議会文化財分科会での審議・議決を経て、国の登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答

申された。今回答申を受けたことで、官報による告示を経て登録されることとなるが、小金井市では初めての国の登録有形文化財となるものである。

本件については市ホームページでお知らせしている。今後は市報でも市民の方にはお知らせしていく予定である。

以上、取り急ぎの報告である。

大熊教育長 初めてということで、本当によかったと思う。観光地化してほしいのではないが、たくさんの人に見てもらいたいかなと思う。よろしいか。

浅野委員 これは登録されると、いろいろ保存に関して厳しい条件を課されるような気がするが、それに関しては市が責任を持ってやらなければいけないということになるのか。

関生涯  
学習課長 このたび登録を受けたということで、一定文化財としての価値が認められたということで、今後は後世にその文化遺産を引き継いでいくということで、保存ということで一定の責務というか、そういったことは今後出てくるかと思っている。はげの森美術館については、市長部局のコミュニティ文化課が所管する施設になっており、今後登録された暁には、主屋及び花侵庵の活用については検討していくということである。

大熊教育長 よろしいか。  
では、今後の日程について、事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。  
平成31年第1回教育委員会定例会が、来年1月8日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、成人の日記念行事が、1月14日、月曜日に小金井 宮地楽器ホールで執り行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会、第2回理事研修会が1月15日、火曜日に東京自治会館で開催される。福元委員のご出席をお願いする。

続いて、平成30年度市町村教育委員研究協議会が、1月23日、水曜日と2月26日、火曜日の午後1時から文部科学省東館講堂及び会議室で開催される。福元委員と浅野委員、いずれかの日程でご出席をお願いする。

続いて、平成31年第2回教育委員会定例会が、2月12日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

大熊教育長

以上で報告事項を終了する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成30年第12回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時29分